郡山市マイナンバーカード出張申請受付方式実施要領

　郡山市では、市職員や本市と業務委託契約を締結している事業者が企業、福祉施設、地域団体及び個人宅等を訪問し、無料で申請用顔写真の撮影を行い、一括で申請を受付けます。後日マイナンバーカードを本人限定受取郵便 ※１又は簡易書留で自宅に送付（申請からお渡しまで約１か月程度かかります）するため、申請者本人は市役所へ出向くことなく受け取ることができます。

１　対象者

　（１）市内に事業所等を置く企業・地域団体等

　（２）病気や障がい等の理由により、外出することが困難な方

２　実施日時

　　原則平日の午前１０時から午後５時までの間で実施日時を調整

３　申込条件

　（１）市内に事業所等を置く企業、福祉施設、地域団体等

　　　　申込の際は、以下の点を承諾の上、実施希望日の２週間前までに申請申込書（別紙１）を提出（電子メール、郵送）すること。

【企業、福祉施設、地域団体等】

1. 申込団体が会場及び机・椅子等の申請に必要な備品を準備できること
2. 駐車場の用意ができること
3. 受付当日の申請者の案内・誘導を団体側で行うこと
4. 次に関する周知・広報活動を団体側で行うこと

　　　　　・実施日時　　・会場　　・申請時に持参する書類

　　　　　・マイナンバーカードの交付申請が可能な人の条件

（次の【申請希望者】の申込条件参照）

【申請希望者】

1. 郡山市に住民登録があること
2. 申請日から約3ヶ月以内に転出予定がないこと
3. すでにマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと
4. 申請日当日、会場に来ることができること

（２）病気や障がい等の理由により、外出することが困難な方

　　　　申込の際は、以下の点を承諾の上、電話等により申込みを行うこと。

1. 郡山市に住民登録があること
2. 申請日から約3ヶ月以内に転出予定がないこと
3. すでにマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと
4. 申請受付と書類回収により、ご自宅等を複数回訪問する場合があること

４　必要書類

　　国の事務処理要領に基づき、必要な書類は郡山市で回収し、適切に保管します。

　（１）マイナンバーの通知カード（返納）又は個人番号通知書（提示）

　（２）通知カード紛失届（紛失された方のみ）※２

　（３）暗証番号設定依頼書 ※２

　（４）申請者の本人確認書類（原本）

　　　　Ａから１点又はＢから２点。ただし、通知カードを紛失された方については、Ａから２点又はＡから１点+Ｂから１点。有効期限内で住所や氏名が現在の情報のものに限ります。

|  |  |
| --- | --- |
| Ａ | 運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書　など |
| Ｂ | 健康保険証、介護保険被保険者証、医療受給者証、社員証、学生証　など |

　（５）住民基本台帳カード（プラスチック製）（お持ちの方のみ）

　（６）住民基本台帳カード返納（廃止）届（お持ちの方のみ）※２

５　留意事項

（１）申請多数の場合は実施までに時間を要する場合があります。

（２）住民登録地が他市町村である方が申請を希望する場合はご相談ください。

※１　本人限定受取郵便とは、本人のみが受け取ることができる郵便です。郵便局から連絡が届くので本人確認書類を提示し、ご自宅又は郵便窓口で受け取ります。旧姓・旧住所が記載されている場合は、更新が必要です。転送不可郵便で送付するため、郵便局の転送サービスを利用している場合、受け取ることができません。

※２　４(2)、(3)、(6)（(2)、(6)は該当する方のみ）については、事前に記入してください。

【申請から交付までの流れ】

又は簡易書留郵便にて交付

本人限定受取郵便